

## 危険物船舶運送及び貯蔵規則

### 1. 案内情報

手続名	: 病毒をうつしやすい物質の容器包装、副標札及び積載方法の許可
手続根拠	: 危険物船舶運送及び貯蔵規則規則第84条の3
手続対象者	: 船長
提出時期	: 船舶により病毒をうつしやすい物質を運送する場合
提出方法	: 許可願いを船舶所在地を管轄する各地方運輸局等へ提出してください。
手数料	: なし
添付書類・部数	: 一般配置図、危険物船舶運送船適合書、容器検査証等（詳しくは、最寄りの地方運輸局等へお問い合わせ下さい。）
申請書様式	: 最寄りの地方運輸局等へお問い合わせ下さい。
記載要領・記載例	: 最寄りの各地方運輸局等へお問い合わせ下さい。

### 2. 窓口情報

提出先：船舶の所在地を管轄する地方運輸局等へ提出して下さい。  
地方運輸局等の所在地は、別紙の[地方運輸局等一覧](#)をご参照下さい。  
受付時間：[地方運輸局等一覧](#)に記載しております。  
相談窓口：最寄りの地方運輸局等へお問い合わせ下さい。

### 3. 手続情報

審査基準：危険物船舶運送及び貯蔵規則  
標準処理期間：積載する物質等の種類等により異なります。最寄りの各地方運輸局等へお問い合わせ下さい。  
不服申立方法：行政不服審査法の規定による。

# 地方運輸局等一覧

申請書等受付時間：12時から13時までの1時間は、昼休みです。

運輸局名	郵便番号	住所	電話番号	申請等受付時	管轄区域
北海道運輸局	船舶部	〒047-0007 小樽市港町5-3 小樽港湾合同庁舎	0134-23-4214	8:30～17:00	支局の管轄区域を除く全域
	函館海運支局	〒040-0061 函館市海岸町2-4-4 函館港湾合同庁舎	0138-42-5732	8:30～17:00	北海道のうち函館市、檜山郡、爾志郡、久遠郡、奥尻郡、瀬棚郡、松前郡、上磯郡、亀田郡、茅部郡及び山越
	室蘭海運支局	〒051-0023 室蘭市入江町1番地 室蘭地方合同庁舎	0143-23-5001	8:30～17:00	北海道のうち室蘭市、苫小牧市、千歳市、登別市、恵庭市、伊達市、勇払郡、有珠郡、虻田郡（虻田町、豊浦町及び洞爺村に限る。）、白老郡、沙流郡、新冠郡、静内郡、三石郡、浦河
	釧路海運支局	〒085-0022 釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎	0154-22-5161	8:30～17:00	北海道のうち釧路市、帯広市、北見市、網走市、根室市、河東郡、上川郡（新得町及び清水町に限る。）、河西郡、広尾郡、中川郡（幕別町、池田町、豊頃町及び本別町に限る。）、足寄郡、十勝郡、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糠郡、野付郡、標津
	稚内海運支局	〒097-0023 稚内市開運2-2-1 稚内港湾合同庁舎	0162-23-5047	8:30～17:00	北海道のうち稚内市、紋別市、宗谷郡、枝幸郡、天塩郡、利尻郡、礼文郡、紋別郡及び中川郡（美深町、音威
東北運輸局	船舶部	〒983-0861 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第四合同庁舎	022-791-7516	9:00～17:15	宮城県のうち仙台市、塩釜市、名取市、角田市、白石市、多賀城市、岩沼市、刈田郡、柴田郡、伊具郡、亶理郡、宮城郡、黒川郡、加美郡、玉造郡
	釜石海運支局	〒026-0012 釜石市魚河岸1-2 釜石港湾合同庁舎	0193-22-3806	8:30～17:00	岩手県のうち釜石市、遠野市、花巻市、北上市、水沢市、江刺市、上閉伊郡、稗貫郡、和賀郡及び胆沢郡
	気仙沼海運支局	〒988-0034 気仙沼市朝日町1-2 気仙沼合同庁舎	0226-22-6906	8:30～17:00	宮城県のうち気仙沼市及び本吉郡（志津川町及び津山町を除く。） 岩手県のうち大船渡市、陸前高田市、一関
	八戸海運支局	〒031-0831 八戸市築港街2-1-6 八戸港湾合同庁舎	0178-33-0718	8:30～17:00	青森県のうち八戸市、十和田市、三沢市、三戸郡、上北郡（十和田湖町、野辺地町及び横浜町を除く。）及び下北郡（東通村に限る。） 岩手県のうち
	青森海運支局	〒030-0811 青森市青柳1-1-2 青森港湾合同庁舎	0177-76-3070	8:30～17:00	青森県のうち青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡、上北郡（十和田湖町、野辺地町及び横浜町に限る。）及び下北郡（東
	小名浜海運支局	〒971-8101 いわき市小名浜字辰巳町3-8-4	0246-54-2311	8:30～17:00	福島県
	宮古海運支局	〒027-0021 宮古市藤原3-1-1-4-2 宮古港湾合同庁舎	0193-62-3500	8:30～17:00	岩手県のうち宮古市、盛岡市、下閉伊郡、岩手郡及び紫波郡
	石巻海運支局	〒986-0845 石巻市中島町1-5-2 石巻港湾合同庁舎	0225-95-1228	8:30～17:00	宮城県のうち石巻市、古川市、志田郡、遠田郡、栗原郡、登米郡、桃生郡（鳴瀬町を除く。）、牡鹿郡及び本吉郡（志津川町及び津山町に限る。）

運輸局名	郵便番号	住所	電話番号	申請等受付時	管轄区域
新潟運輸局	船舶船員部	〒950-8537 新潟市万代2-2-1	025-244-6113	8:30~17:00	新潟県、長野県
	秋田海運支局	〒011-0945 秋田市土崎港西1-7-35	018-845-0556	8:30~17:00	秋田県（鹿角群を除く。）
	酒田海運支局	〒998-0036 酒田市船場町2-5-43	0234-22-0084	8:30~17:00	山形県
関東運輸局	船舶部	〒231-8433 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎	045-211-7221	8:30~17:45	神奈川県（川崎市を除く。）、群馬県、栃木県、山梨県
	東京海運支局	〒135-0064 江東区青梅2-56 東京港湾合同庁舎	03-5530-2323	8:30~17:00	東京都、埼玉県
	川崎海運支局	〒210-0865 川崎市川崎区千鳥町12-3 川崎港湾合同庁舎	044-266-3878	8:30~17:00	神奈川県のうち川崎市
	千葉海運支局	〒260-0024 千葉市中央区中央港1-12-2 千葉港湾合同庁舎	043-241-6491	8:30~17:00	千葉県（銚子市、旭市、八日市場市、海上郡、匝瑳郡、香取郡のうち山田町、小見川町、干潟町及び東庄町を除く。）
	銚子海運支局	〒288-0001 銚子市川口町2-6431 銚子港湾合同庁舎	0479-22-1247	8:30~17:00	千葉県のうち銚子市、旭市、八日市場市、海上郡、匝瑳郡、香取郡のうち山田町、小見川町、干潟町、東庄町、茨城県鹿島郡のうち波崎町、神栖町、鹿島町を除く。）
	那珂湊海運支局	〒311-1214 ひたちなか市和田町3-4-16 那珂湊運輸総合庁舎	029-262-3513	8:30~17:00	茨城県（鹿島郡波崎町、神栖町及び鹿島町を除く。）
中部運輸局	船舶部	〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第一号館	052-952-8018	9:00~17:15	愛知県・岐阜県
	伏木海運支局	〒933-0105 高岡市伏木錦町11-15 伏木港湾合同庁舎	0766-44-1367~8	8:30~17:00	富山県
	清水海運支局	〒424-0922 清水市日の出町9-1 清水港湾合同庁舎	0543-52-0174~6	8:30~17:00	静岡県（下田市、熱海市、伊東市、田方郡（戸田村を除く。）及び賀茂郡を除く。）
	下田海運支局	〒415-0023 下田市3-18-23 下田運輸総合庁舎	0558-22-0517	8:30~17:00	静岡県のうち下田市、熱海市、伊東市、田方郡（戸田村を除く。）及び賀茂郡を除く。）
	四日市海運支局	〒510-0051 四日市市千歳町5-1 四日市港湾合同庁舎	0593-52-2883	8:30~17:00	三重県（鳥羽市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、志摩郡、度会郡、多気郡、北牟婁郡及び南牟婁郡を除く。）
	鳥羽海運支局	〒517-0011 鳥羽市鳥羽1-2383-28 鳥羽運輸総合庁舎	0599-25-4790	8:30~17:00	三重県のうち鳥羽市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、志摩郡、度会郡、多気郡を除く。）
	七尾海運支局	〒926-0015 七尾市矢田新町二部172 七尾港湾合同庁舎	0767-53-1120~1	8:30~17:00	石川県
近畿運輸局	船舶部	〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第四号館	06-6949-6422	09:00~17:15	大阪府、奈良県、滋賀県、京都府（舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市、加佐郡、与謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡）
	敦賀海運支局	〒914-0079 敦賀市港町7-15 敦賀港湾合同庁舎	0770-22-0003/0015	8:30~17:00	福井県
	舞鶴海運支局	〒624-0946 舞鶴市字下福井901 舞鶴港湾合同庁舎	0773-75-0616	8:30~17:00	京都府のうち舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市、加佐郡、与謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡及び天田郡
	和歌山海運支局	〒640-8287 和歌山市築港6-22-2 和歌山港湾合同庁舎	073-422-0606/3016	8:30~17:00	和歌山県のうち和歌山市、海南市、田辺市、御坊市、橋本市、有田市、海草郡、那賀郡、伊都郡、有田郡、日高郡
	勝浦海運支局	〒649-5335 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地8-5-5	07355-2-0260/7147	8:30~17:00	和歌山県のうち新宮市、東牟婁郡及び西牟婁郡（白浜町を除く。）
神戸海運監理部	船舶部	〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎	078-321-3146	8:30~17:00	兵庫県（相生市、龍野市、赤穂市、姫路市、赤穂郡、揖保郡及び飾磨郡を除く。）
	相生海運支局	〒678-0031 相生市旭1-3-18 相生地方合同庁舎	0791-22-5113	8:30~17:00	兵庫県のうち相生市、龍野市、赤穂市、姫路市、赤穂郡、揖保郡及び飾磨郡

運輸局名	郵便番号	住所	電話番号	申請等受付時	管轄区域
中国運輸局	船舶部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6 - 3 0 広島合同庁舎四号館	082-228-8794	9:00～17:15	広島県のうち広島市、大竹市、高田郡、山県郡、佐伯郡、安芸郡（音戸町、倉橋町、蒲刈町及び下蒲刈町を除く。）
	尾道海運支局	〒722-0002 尾道市古浜町 2 7 - 1 3 尾道地方合同庁舎	0848-23-5234～5	8:30～17:00	広島県のうち尾道市、三原市、福山市、三次市、庄原市、府中市、竹原市、東広島市、加茂郡（黒瀬町を除く。）、豊田郡（本郷町及び安芸津町に限る。）、御調郡、世羅郡、深安郡
	因島海運支局	〒722-2323 因島市土生町 1 8 9 9 - 3 5	08452-2-2298	8:30～17:00	広島県のうち因島市及び豊田郡（瀬戸田町に限る。）、
	木江海運支局	〒725-0401 広島県豊田郡木江町木江 5 0 6 7 - 9	08466-2-0625	8:30～17:00	広島県のうち豊田郡（木江町、豊町、東野町、大崎町及び豊浜町に限る。）、及び安芸郡（蒲刈町及び下蒲刈町に限る。）、
	呉海運支局	〒737-0029 呉市宝町 9 - 2 5 呉港湾合同庁舎	0823-22-2520～1	8:30～17:00	広島県のうち呉市、安芸郡（音戸町及び倉橋町に限る。）、豊田郡（川尻町及び安浦町に限る。）及び加茂郡黒瀬
	境海運支局	〒684-0034 境港市昭和町 9 - 1 境港湾合同庁舎	0859-42-2169	8:30～17:00	鳥取県、島根県のうち八束郡美保関町
	松江海運支局	〒690-0882 松江市大輪町 4 2 0 - 2 8	0852-21-4750	8:30～17:00	島根県（八束郡美保関町を除く。）、
	玉野海運支局	〒706-0011 玉野市宇野 1 - 8 - 2 玉野港湾合同庁舎	0863-31-4266～8	8:30～17:00	山口県（下関町、宇部市、小野田市、長門市、厚狭郡、豊浦郡及び大津郡を
	徳山海運支局	〒745-0045 徳山市港町 6 - 3 5 徳山港湾合同庁舎	0834-21-0180	8:30～17:00	
四国運輸局	船舶部	〒760-0064 高松市朝日新町 1 - 3 0 高松港湾合同庁舎	087-825-1185	8:30～17:00	香川県
	徳島海運支局	〒770-0941 徳島市万代町 3 - 5 - 2 徳島第二地方合同庁舎	088-622-7622	8:30～17:00	徳島県
	松山海運支局	〒791-8058 松山市海岸通 2 4 2 6 - 4 松山港湾合同庁舎	089-951-0145	8:30～17:00	愛媛県（新居浜市、西条市、伊予三島市、川之江市、宇和島市、八幡浜市、東予市、今治市、宇摩郡、周桑郡、西宇和郡、東宇和郡、北宇和郡、南宇和
	今治海運支局	〒794-0013 今治市片原町 1 - 2 今治港湾ビル	0898-23-3223	8:30～17:00	愛媛県のうち今治市及び越智郡（宮窪町四阪島を除く。）、
	宇和島海運支局	〒798-0003 宇和島市住吉町 3 - 1 - 3 宇和島港湾合同庁舎	0895-22-0260	8:30～17:00	愛媛県のうち新居浜市、西条市、伊予三島市、川之江市、東予市、宇摩郡、周桑郡及び越智郡宮窪町（四阪島に限
	新居浜海運支局	〒792-0011 新居浜市西原町 2 - 7 - 5 8 新居浜港湾合同庁舎	0897-33-2255	8:30～17:00	愛媛県のうち宇和島市、八幡浜市、西宇和郡、東宇和郡、北宇和郡及び南宇
	高知海運支局	〒780-8010 高知市棧橋通 5 - 4 - 5 5 高知港湾合同庁舎	088-832-1175	8:30～17:00	高知県

運輸局名	郵便番号	住所	電話番号	申請等受付時	管轄区域
九州運輸局	船舶部	〒801-0841 北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎	093-332-8084	8:30～17:00	福岡県のうち飯塚市、北九州市（門司区、小倉北区及び小倉南区に限る。）、山田市、豊前市、田川市、行橋市、築上郡、嘉穂郡、田川郡及び京
	若松海運支局	〒808-0034 北九州市若松区本町1-14-12 若松港湾合同庁舎	093-751-8111～3	8:30～17:00	福岡県のうち北九州市（門司区、小倉北区及び小倉南区を除く。）、直方市、中間市、遠賀郡及び鞍手郡
	福岡海運支局	〒812-0031 福岡市博多区沖浜町1-22 福岡港湾合同庁舎	092-281-4696～8	9:00～17:15	福岡県のうち福岡市、大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、甘木市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、古賀市、宗像郡、糟屋郡、筑紫郡、糸島郡、朝倉郡、三池郡、山門郡、三潴郡、三井郡、浮羽郡及び八女郡
	長崎海運支局	〒850-0921 長崎市松ヶ枝町7-29 長崎港湾合同庁舎	095-822-4400	8:30～17:00	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡、東彼杵郡、西彼杵郡のうち崎戸町、大島町、西海町及び西彼町、下県郡、上県郡、壱岐郡、南松浦郡のうち上五島町、有川町及び新魚目町を除く。）
	佐世保海運支局	〒857-0852 佐世保市千尽町4-1 佐世保港湾合同庁舎	0956-31-6165～7	8:30～17:00	佐賀県（唐津市、伊万里市、東松浦郡） 長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡、東彼杵郡、西彼杵郡のうち崎戸町、大島町、西海町及び西彼町、南松浦郡のうち上五島町、有川町及び新魚目町
	三角海運支局	〒869-3207 熊本県宇土郡三角町大字三角浦1160 三角港湾合同庁舎	0964-52-2069	8:30～17:00	熊本県
	大分海運支局	〒870-0107 大分市大字海原字地浜916-5 大分港湾合同庁舎	097-521-2010	8:30～17:00	大分県
	油津海運支局	〒887-0001 日南市油津4-12-1 油津港湾合同庁舎	0987-22-2018	8:30～17:00	宮崎県
	鹿児島海運支局	〒892-0822 鹿児島市泉町18-2 鹿児島港湾合同庁舎	099-222-5660～1	8:30～17:00	鹿児島県（名瀬市、鹿児島郡（十島村に限る。）及び大島郡を除く。）
	名瀬海運支局	〒894-0034 名瀬市入舟町22-1 名瀬港湾合同庁舎	0997-52-0756	8:30～17:00	鹿児島県のうち名瀬市、鹿児島郡（十島村に限る。）及び大島郡
下関海運支局	〒750-0066 下関市東大和町1-7-1 下関港湾合同庁舎	0832-66-7151～3	8:30～17:00	山口県のうち下関市、宇部市、小野田市、長門市、厚狭郡、大津郡及び豊浦	
沖縄総合事務局	海運第二課	〒900-0016 那覇市前島2-21-7	098-866-0031	8:30～17:00	沖縄県のうち那覇市、糸満市、石川市、沖縄市、宜野湾市、具志川市、浦添市、名護市、島尻郡、国頭群及び中
	宮古海運事務所	〒906-0012 平良市西里7-21 平良港湾合同庁舎	09807-2-4775	8:30～17:00	沖縄県のうち平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部村及び多良間村
	八重山海運事務所	〒907-0013 石垣市浜崎町1-1-8 石垣港湾合同庁舎	09808-2-4944	8:30～17:00	沖縄県のうち石垣市、竹富町及び与那